

岩手県告示第448号

次の救急病院の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する申出の撤回があった。

令和7年7月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

救急病院の名称	所在地
医療法人社団高松病院	盛岡市館向町4番8号